

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入など、多様な事情・環境・条件に合わせた業務の実施やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

当社はオープンイノベーションを一層推し進め、当社の既存事業分野および新規事業分野においてシナジーが見込まれる有望なベンチャー・スタートアップ企業との連携を加速し、共同研究を積極的に推進します。また、ITを活用した取引先との情報共有や業務のデジタル化（デジタルトランスフォーメーション）を進め、サプライチェーン全体における効果的・効率的な連携と質の高いコミュニケーションを実現します。

また、業界団体（日本自動車部品工業会）における諸活動や、取引先との情報交換会や交流会などを通じて、サイバーセキュリティ対策の助言・支援、グリーン調達の取組、健康経営に関する取組に係るノウハウの提供や共同実施を進めます。

非人道的な労働慣行で利益を得ている企業との取引は行いません。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他

当社は、取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）及び「適正ガイドライン」などの法令や業界方針を遵守するため、社内各部門のみならず、グループ会社向けにも継続的な社内教育・啓蒙活動を実施します。

また、当社はグローバルなリケンNPRグループ従業員が実践すべき行動をまとめた「リケンNPRグループ行動規範」を制定し、全従業員への浸透を図り研修などの周知活動を実施しております。この「リケンNPR行動規範」及び「リケンNPRの調達方針」は公式ホームページに掲載し広く公開しており、取引先との持続可能な取引実現のため、当社の調達方針である「公正・透明な購買取引の実践」、「法令遵守」、「パートナーシップの構築」、「環境負荷低減（グリーン購入法の推進）」、「責任ある鉱物調達への対応」の実現に向けて努力しております。

また、取引先とのサプライチェーン全体での活動を推奨するために「リケンNPRサプライヤーCSRガイドライン」を制定しております。直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信し、当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

合わせて、取引先満足度調査の実施、事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で“50/50（フィフティ・フィフティ）”の取り組みを推進します。

更に、約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、電子記録債権への移行に取り組めます。

今後につきましても、お客様への最高品質の製品提供を目指し、モノづくりや製品技術、品質、BCP、経営などの各分野において取引先との連携を深めると共に、サプライチェーン全体の事業継続に向け取引先と一丸となって課題解決に取り組んで参ります。

2025 年 1 月 1 日
(2026 年 2 月 10 日更新)

リケンNPR株式会社
企 業 名

代表取締役会長 兼 CEO 前川 泰則
役職・氏名（代表権を有する者）